

個別注記表

自令和2年1月1日 至令和2年12月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のあるもの 期日末の市場価格等に基づく時価法
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法 (ただし令和4年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用)
- (2) 無形固定資産 定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

計算書類作成のための重要な事項

- (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

貸借対照表等に関する注記

保証債務などの当該債務の金額
受取手形割引高
受取手形裏書譲渡高

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 200 株